



市からのお知らせ

お問い合わせ先
☎117 (IP電話からは☎03・6700・1130)
☎0570 (電話番号)
☎235・4698 (市役所)

案内

●公園利用時のお願い

公園内での犬の放し飼いや、猫やハトへの餌やりなどは、他の利用者の方に迷惑となるので行わないでください。

公園を利用する人が互いにマナーを守り、気持ち良く利用できるよう、ご協力をお願いします。

●公園緑地課(☎235・9488)。

●災害・罹災見舞金支給制度

◇災害見舞金支給制度
市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方が国内で事故に遭った場合、災害見舞金が支給されます。事故発生日から1年以内に申請が必要です。ただし、被害者に故意または重大な過失がある場合には、支給が受けられないことがあります。

▽対象 交通事故、火災および風水害により生じた事故での死亡または傷害
▽支給額 表1のとおり
▽申請書類 申請書・交通事故証明書・入院の証明書・死亡診断書または死体検案書・申請者と被害者の関係証明するもの。

◇罹災見舞金支給制度

市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録され

【表1】災害見舞金支給額

区別	支給額		
	主として生計を維持していた方	その他の方	
申慰見舞金	火災および風水害による死亡	1,500,000円	
	交通事故による死亡	6歳未満	90,000円
		6歳以上20歳未満	180,000円
		20歳以上	270,000円
傷害見舞金	入院治療を要する傷害を受けたとき	5,000円	
	6日以上入院したとき	1日に付き1,500円(上限75,000円)	
上記傷害見舞金を受ける者が、身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の1級または2級に該当すると認められたとき		加算額75,000円	

【表2】罹災見舞金支給額

災害の区分	見舞金の額	
	単身世帯	2人以上世帯
全焼・全壊・流失	30,000円	50,000円
半焼・半壊	20,000円	30,000円
床上浸水	10,000円	20,000円

て納めた分や、免除期間を追納した分も含む。詳しくは専用ダイヤルにお問い合わせください。

【控除証明書専用ダイヤル】

お問い合わせ先 ☎0570・117 (IP電話からは☎03・6700・1130)

ている方が市内で発生した災害に遭った場合、罹災見舞金が支給されます。支給額は表2のとおりです。

●福祉総務課(☎235・4820)。

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、年末調整や確定申告で、社会保険料控除の対象となります。申告する際には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。同証明書は、11月以降に社会保険庁から送付されますので、申告まで大切に保管してください。

●平成22年版ながわ県民手帳を販売開始

県の主要統計をはじめ、県内の公的機関、各種団体名簿、相談窓口一覧および各地の行事予定などが掲載された「ながわ県民手帳」を11月上旬から販売します。

▽販売場所 市役所地下売店(☎232・0699) 価格 500円(税込)。

市役所地下売店(☎232・0699) 内容に関するお問い合わせは、☎235・845

問い合わせは行政経営課(☎235・4698)へ。

●まちづくり交付金事業(中央区)の事後評価原案を公表

市では、「まちづくり交付金」を活用し、市内4地区を定めて、公共事業を実施しています。このうち中央区の事業年度が平成21年度で終了し、成果等を検証する事後評価原案を作成したので、次のとおり公表します。なお、同案に意見のある方は、申し出る事ができます。

▽公表・意見受付期間 11月2日(金)～16日(金) 場所 都市計画課窓口 ※市ホームページでも公表しています。

●公共建築月間

11月は「公共建築月間」、11月11日は「公共建築の日」です。これに併せて、「鎌倉三浦ミュージアム散策ガイド」を配布します。今年「文化の薫る秋」をテーマとし、鎌倉三浦地区の公共の美術館・博物館などを紹介します。

▽ガイド配布期間・場所 11月2日(金)～管財課 ※一部施設の入場料割引券が付いています。

●市民公開シンポジウム「新型インフルエンザへの対応」

▽日時 12月5日(土)13時

▽会場 文化会館大ホール

▽対象 会社等の給与担当者

大和税務署法人課税

▽日時 11月26日(金)13時

▽会場 50分～16時30分

▽内容 文化会館小ホール

学校歯科医師会による提案発表「虫歯予防の基礎知識」

講演「学校における健康診断の意義と健康診断から見えてくる児童生徒の実態」

講師：東京大学大学院教育学研究科・衛生学教授

お子さんが市内の小・中学校に通っている場合は各校へ、それ以外の方は電話で学校保健会事務局(市立柏ヶ谷小学校、☎231・1630)へ。

▽日時 11月26日(金)13時

▽会場 50分～16時30分

▽内容 文化会館小ホール

学校歯科医師会による提案発表「虫歯予防の基礎知識」

講演「学校における健康診断の意義と健康診断から見えてくる児童生徒の実態」

講師：東京大学大学院教育学研究科・衛生学教授

お子さんが市内の小・中学校に通っている場合は各校へ、それ以外の方は電話で学校保健会事務局(市立柏ヶ谷小学校、☎231・1630)へ。

平成21年分の給与所得に対する年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の書き方などについての説明会を開催します。

▽日時 11月6日(土)13時

▽会場 文化会館大ホール

▽対象 会社等の給与担当者

大和税務署法人課税

第2部門(☎262・9411) 市市民税課(☎235・8594)。

●労働講座

市と県の共催で労働講座を開催します。

▽日時 ①11月26日(金)②12月3日(木) いずれも18時30分～20時30分

▽会場 市役所附属棟D・E会議室

▽内容 ①パートタイム労働法の概要と「労働契約法」のポイント

②労働者派遣法の概要と今後の動向

▽対象・定員 労働者、使用者など・先着50人

▽講師 法政大学講師・沼田雅之氏

▽受講料 無料。

電話で県央地域県政総合センター労働課(☎224・1111)へ。

同センター労働課(☎235・4843)。

市商工課(☎235・4843)。

●第15回カナガワビエンナーレ

県では、絵画を通じて、子どもたちの夢と創造力を育み、互いの生活や文化についての理解を深めるため、世界各地の児童から作品を募集し、2年に一度絵画展を開催しています。

県内各地において巡回展を行っており、市では次の日程で展示します。ぜひご覧ください。

▽開催期間 11月11日(金)～15日(土)10時～17時

▽会場 市民ギャラリー第1展示室。

今月の納税・納付

～納期限は11月30日(木)～

- ◆国民健康保険税(6期)
- ◆清掃手数料 (会社等=10月分)
- ◆市営住宅使用料(11月分)
- ◆保育所保育料(11月分)
- ◆介護保険料(6期)
- ◆後期高齢者医療保険料(5期)

安全・便利な
口座振替のご利用を

※当日の問い合わせは市役所(☎231・2111)へ。

●杉久保コミセン講座

今年3月に開催したコミセン講座「すぎくぼの歴史の続編です。古文書などを手掛かりに、江戸時代の杉久保について学びます。

▽日時 11月22日(土)14時～16時(受付13時30分)

▽会場 杉久保コミセン集会所 ※駐車場が狭いので車での来場は遠慮ください。

▽対象・定員 市内在住、在学の方・50人

▽講師 市文化財保護委員・藤石良明氏

▽持ち物 筆記用具。

▽日時 11月1日(日)～20日(土)10時～12時(全3回)

▽会場 運動公園総合体育館多目的室

▽対象・定員 市内在住、在勤の16歳以上で3回とも参加できる方・先着30人

▽持ち物 運動しやすい服装・室内履き・タオル

▽費用 1回200円(施設使用料)。

▽日時 11月5日(木)から

直接または電話で総合体育館(☎235・7204、受付11時～17時)へお問い合わせください。

7面に続く